

白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画【概要版】

障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画で、国の基本指針に即し、「障害福祉サービス等」及び「障害児通所支援等」の提供体制の確保に係る目標や、サービスの必要量の見込みなどを策定するものです。白井市においては、『白井市第5次総合計画』及び『白井市第2次地域福祉計画』を上位計画とする、事業レベルの個別計画として、障がい福祉施策に関する基本的な計画である『白井市障害者計画』との緊密な連携のもとに推進していきます。

《計画の期間》

令和3年度～令和5年度

《基本方針》

- (1) 地域における生活の維持及び継続の推進
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 福祉施設から一般就労への移行等
- (4) 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- (5) 発達障害者等支援の一層の充実
- (6) 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- (7) 障害者による文化芸術活動の推進
- (8) 障害福祉サービスの質、福祉人材の確保

《成果目標》

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【国指針の主旨】

- ・平成31年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行。
- ・令和5年度末時点の施設入所者数を平成31年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減。

【成果目標】

項目	数値等	備考（考え方）
平成31年度末入所者数（A）	24人	
<u>【目標値】地域生活移行者数（B）</u>	2人 (8.3%)	Aのうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する人の目標数（Aの6%以上）
新たな施設入所支援利用者数（C）	1人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
令和5年度末の入所者数（D）	23人	令和5年度末の利用人員見込み [A-B+C]
<u>【目標値】入所者数減少見込み</u>	1人 (4.2%)	差し引き減少見込み数 [A-D]（Aの1.6%以上）

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【国指針の主旨】

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とする。

【成果目標】

項目	数値等	備考
【目標】保健・医療・福祉関係者による協議の場	設置	

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【国指針の主旨】

- ・地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

【成果目標】

項目	数値等	備考
【目標値】地域生活支援拠点運用状況の検証及び検討	年1回	

(4) 福祉施設から一般就労への移行

【国指針の主旨】

- ・令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成31年度実績の1.27倍以上とする。
- ・就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業のそれぞれに係る移行者数の目標値を定めることとし、それぞれ平成31年度実績の1.30倍以上、概ね1.26倍以上及び概ね1.23倍以上を目指すこととする。
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用する。
- ・就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

【成果目標】

項目	数値等	備考（考え方）
平成31年度の年間一般就労者数（A）	15人	平成31年度に福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【目標値】令和5年度の年間一般就労者数	20人 (133%)	令和5年度に施設を退所し、一般就労すると見込まれる人の数（Aの1.27倍以上）
平成31年度末の就労移行支援事業利用者数（B）	23人	
【目標値】令和5年度末の就労移行支援事業利用者数	30人 (130%)	（Bの1.3倍以上）
平成31年度末の就労継続支援A型事業利用者数（C）	24人	
【目標値】令和5年度末の就労継続支援A型事業利用者数	31人 (129%)	（Cの1.26倍以上）
平成31年度末の就労継続支援B型事業利用者数（D）	58人	
【目標値】令和5年度末の就労継続支援B型事業利用者数	72人 (124%)	（Dの1.23倍以上）
【目標値】令和5年度の就労定着支援利用率	70%	（令和5年度に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち就労定着支援を利用した人の割合）
【目標値】就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合	70%	（市内の就労定着支援事業所数の7割以上）

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

【国指針の主旨】

- ・令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1ヵ所以上設置する。
- ・令和5年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。
- ・令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1ヵ所以上確保する。
- ・令和5年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

【成果目標】

項目	数値等	備考
【目標値】児童発達支援センター設置数	1か所	
【目標】保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	実施	
【目標値】主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1か所	
【目標値】主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	1か所	
【目標】医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場	設置	
【目標】医療的ケア児等に関するコーディネーター	配置	

(6) 相談支援体制の充実・強化等

【国指針の主旨】

- ・令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。

【成果目標】

<u>【目標】令和5年度末までに総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制確保</u>	確保	
--	----	--

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【国指針の主旨】

- ・令和5年度末までに都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築する。

【成果目標】

<u>【目標】令和5年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築</u>	構築	
--	----	--

《サービスの見込み量・実施見込み》

■指定障害福祉サービス・相談支援の見込み

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問系サービス（合計）		3,085 時間/月 57 人/月	3,208 時間/月 60 人/月	3,336 時間/月 62 人/月	
日 中 活 動 系	生活介護	1,563 人日/月 82 人/月	1,594 人日/月 83 人/月	1,626 人日/月 85 人/月	
	自立訓練（機能訓練）	21 人日/月 2 人/月	21 人日/月 2 人/月	21 人日/月 2 人/月	
	自立訓練（生活訓練）	118 人日/月 11 人/月	118 人日/月 11 人/月	118 人日/月 11 人/月	
	就労移行支援	452 人日/月 30 人/月	502 人日/月 33 人/月	557 人日/月 37 人/月	
	就労継続支援（A型）	447 人日/月 25 人/月	492 人日/月 28 人/月	541 人日/月 31 人/月	
	就労継続支援（B型）	1,042 人日/月 67 人/月	1,094 人日/月 71 人/月	1,148 人日/月 74 人/月	
	就労定着支援	7 人日/月 6 人/月	8 人日/月 8 人/月	11 人日/月 10 人/月	
	療養介護	2 人/月	2 人/月	2 人/月	
	短 期 入 所	福祉型	56 人日/月 6 人/月	63 人日/月 7 人/月	71 人日/月 8 人/月
		医療型	3 人日/月 1 人/月	3 人日/月 1 人/月	3 人日/月 1 人/月
居 住 系	自立生活援助	2 人/月	2 人/月	2 人/月	
	共同生活援助	51 人/月	58 人/月	65 人/月	
	施設入所支援	24 人/月	23 人/月	22 人/月	
	精神障害者の自立生活援助	1 人/月	1 人/月	1 人/月	
	精神障害者の共同生活援助	20 人/月	23 人/月	26 人/月	
相 談 支 援	計画相談支援	56.2 人/月	60.7 人/月	65.5 人/月	
	地 域 相 談 支 援	地域移行支援	2.0 人/月	2.0 人/月	2.0 人/月
		地域定着支援	4.0 人/月	4.0 人/月	4.0 人/月
		精神障害者の地域移行支援	1.5 人/月	1.5 人/月	1.5 人/月
		精神障害者の地域定着支援	3.0 人/月	3.0 人/月	3.0 人/月

* 人日/月…日利用人員×月当たりの平均利用日数＝月間の延べ利用日数

■障害児通所支援等の見込み

<障害児通所支援>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日 中 活 動 系	児童発達支援	697 人日/月 150 人/月	746 人日/月 160 人/月	798 人日/月 172 人/月
	医療型児童発達支援	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月
	放課後等デイサービス	1,415 人日/月 172 人/月	1,570 人日/月 191 人/月	1,743 人日/月 212 人/月
	居宅訪問型児童発達支援	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月
	保育所等訪問支援	0 人日/月 0 人/月	10 人日/月 5 人/月	16 人日/月 8 人/月

<障害児相談支援>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談 支援	障害児相談支援	43.3 人/月	50.6 人/月	59.3 人/月

<医療的ケア児に対する支援>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0 人	0 人	1 人

<子ども・子育て支援等における障がい児受け入れ>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①保育所	44 人	49 人	55 人
②認定子ども園	1 人	1 人	1 人
③幼稚園	67 人	68 人	69 人
④放課後健全育成事業	34 人	34 人	34 人
⑤事業所内保育	0 人	0 人	0 人
⑥その他（小規模保育所等）	0 人	0 人	0 人

■地域生活支援事業の見込み

<必須事業分>

事業名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数
(1) 理解促進研修・啓発事業		有		有		有
(2) 自発的活動支援事業		無		無		有
(3) 相談支援事業	/		/		/	
① 障害者相談支援事業所数	2箇所	/	2箇所	/	3箇所	/
② 基幹相談支援センター		無		無		無
③ 基幹相談支援センター等 機能強化事業		有		有		有
④ 住宅入居等支援事業		無		無		無
(4) 成年後見制度利用支援事業	/	2人	/	2人	/	2人
(5) 成年後見制度法人後見支援事業		無		無		無
(6) 意思疎通支援事業	/		/		/	
① 手話通訳者設置事業（実設 置見込み通訳者数）		0人		0人		0人
② 手話通訳者派遣事業（実利 用見込み者数）		5人		5人		5人
③ 要約筆記者派遣事業（実利 用見込み者数）						
(7) 日常生活用具給付等事業（件数）		1,262件		1,311件		1,363件
① 介護・訓練支援用具		2件		2件		2件
② 自立生活支援用具		7件		7件		7件
③ 在宅療養等支援用具		4件		4件		4件
④ 情報・意思疎通支援用具		16件		16件		16件
⑤ 排せつ管理支援用具		1,231件		1,280件		1,331件
⑥ 居宅生活動作補助用具（住 宅改修費）		2件		2件		2件
(8) 手話奉仕員養成研修事業 （養成講習実修了見込み者数）		5人		5人		5人
(9) 移動支援事業（「実施見込箇所数」 欄の数値は実利用見込み者数、「利 用見込者数」欄は延べ利用見込み時 間数）	70人	8,753 時間	71人	8,841 時間	72人	8,929 時間
(10) 地域活動支援センター（市内分） （市外分）	2箇所	69人	2箇所	75人	2箇所	81人
	2箇所	23人	2箇所	24人	2箇所	26人

<任意事業分>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 日中一時支援事業	51人/月	58人/月	66人/月
(2) 訪問入浴サービス事業	4人/月	4人/月	4人/月
(3) 自動車運転免許取得費補助事業	1人	1人	1人
(4) 自動車改造費補助事業	2人	2人	2人

■発達障害者等に対する支援

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニング・プログラム受講者数	1人	1人	10人
ペアレントメンターの人数	1人	1人	1人
ピアサポートの活動への参加人数	1人	1人	1人

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回	
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0回	0回	1回	
保健、医療 (精神科、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者	保健	1人	1人	1人
	医療(精神科)	0人	0人	1人
	医療(精神科以外)	0人	0人	1人
	福祉	8人	8人	8人
	介護	1人	1人	1人
	当事者	0人	0人	1人
	家族等	1人	1人	1人

■相談支援体制の充実・強化等

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	17件	17件	17件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件	1件	1件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	2回	2回	2回

■障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市職員に対して実施する研修の参加人数	4人	4人	4人
障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数	0回	0回	1回